| 機関名 | 徳島県警察 |
|-----------|--|
| 任命権者 | 徳島県警察本部長 |
| 評価年度 | 令和5年度 |
| 目標に対する達成度 | ○採用に関する目標 実雇用率: 3. 08%(令和5年6月1日時点) 【参考】法定雇用率: 2. 6%(令和5年6月1日時点) ○定着に関する目標 対象期間中における採用者なし ○満足度に関する目標 令和5年度の満足度:満足・やや満足 72. 9% 令和4年度の満足度:満足・やや満足 71. 4% ○キャリア形成に関する目標 本部サイバー部門への配置(専門的分野への配置) |
| 取組内容の実施状況 | ○障がい者の活躍を推進する体制整備 ・障害者雇用推進者として警務部長を選任。 ・障害者職業生活相談員を選任。 ・障害者職業生活相談体制の充実を図るため、既に選任した職員以外の者が、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講した。 ○障がい者の活躍の基本となる職務の選出・創出・上司による期首及び期末面談により、障がい者と業務の適切なマッチングができているかの点検を行い、必要に応じて検討した。 ○障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理・障がい者を対象とした徳島県職員等採用選考考査を実施した。・障がい者を対象とした徳島県会計年度任用警察職員の募集を行った。・時間単位の年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進した。・年2回の上司による定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行った。 ・希望する職員については、人事担当者が面談を行い必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じた。・ ・国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者 |

| | ○目標に対する達成度 |
|-----------|--------------------------------------|
| | ・採用に関する目標(各年6月1日時点の実雇用率を法定雇用率以上とする。) |
| | 達成した。 |
| | ・定着に関する目標(不本意な離職者を極力生じさせない。) |
| | 不本意な離職者は認められなかった。 |
| | ・満足度に関する目標(前年度を上回る。) |
| 「目標に対する達成 | 前年度から1.5%上回った。 |
| 度」及び「取組内容 | ・キャリア形成に関する目標(計画期間中に5項目の新たな職域を開拓する。) |
| の実施状況」に対す | 1項目の新たな職域を開拓した。 |
| る点検結果 | ○取組内容の実施状況 |
| | ・障がい者の活躍を推進する体制整備 |
| | 障害者職業生活相談体制を整備した。 |
| | ・障がい者の活躍の基本となる職務の選出・創出 |
| | 障がいの程度に応じた職務を選出及び創出した。 |
| | ・障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 |
| | 障がい者に配慮した適切な人事管理を実施した。 |
| 計画の見直し・ | 計画の見直し・修正はなし。 |
| 修正 | |